

# 法人税引き下げと租税回避防止

中央大学 法科大学院 教授  
東京財団 上席研究員 森信 茂樹

企業が生み出す付加価値の源泉は、今や特許権・商標権などの無形資産である。国家は、このような無形資産を企業が創生していくために、著作権法を作り、不正競争防止法を整備し、研究開発に対して莫大な減税を与え、保護している。

しかし国を上げての保護の下形成された無形資産は、グローバル経済の下で、容易に国外に持ち出せられるようになった。そこで国家は、この無形資産の安易な持ち出しに対して、さまざまな対抗措置をとることになる。その最も顕著な例が税の世界で、移転価格税制とタックスヘイブン対策税制（わが国では、外国子会社合算税制）と呼ばれる租税回避防止税制である。

移転価格税制というのは、資本や人的支配関係のある外国会社と取引が行われた場合、その取引価格が独立企業間価格で行われたものとして課税所得金額を算定する税制で、transfer pricing taxationと称されるものである。外国の子会社が親会社の商標や特許権などを使用しているにもかかわらず、十分な対価をとっていない場合には、この税制が発動される。

タックスヘイブン対策税制というのは、わ

が国法人が、税負担の著しく低い国に設立した外国子会社を通じて国際取引を行うことによって、税負担を不当に軽減・回避するような場合に、その外国子会社の所得を内国法人の所得とみなして合算して課税する税制である。

しかし、現実には多くの米国多国籍企業は、この法律の網を潜り抜けるタックスプラニングを工夫して、無形資産を低税率国やタックスヘイブンに持ち出し、本国の課税を逃れている。その一つが中間選挙を前に米国で大きな政治問題となっている、インバージョンと呼ばれる租税回避行動である。

これは、企業の本店を、M&Aなどの組織再編により低税率国に移し、グループ全体の税負担を軽減させることである。子会社を低税率国に設立するとタックスヘイブン対策税制が発動されるので、それを避け逆に本社を移す（逆という意味でインバージョン）もので、これにより企業が保有する、特許権や商標権などの無形資産は非課税（課税繰り延べ）で低税率国の親会社に移転される。その結果、合併後の企業活動による利益に対する課税権を失うことになる。これは、先進諸国が、将来の所得を生む貴重な「金の卵」を失ってし

まうことを意味している。

インバージョンの際に、親会社から多額の負債（借入金など）を負うことにはすれば、その返済は利払いという形で課税されずに外国親会社に移転され、先進諸国はますます税収を失うことになる。

本年4月に、米製薬会社大手のファイザー社が、英国の製薬会社アストラゼネガ社に対して買収提案し大きな注目を集めたが（その後撤回）、最大のモチベーションは、合併により本社を英国に移転して税負担の軽減を図る（米国は40%、英国は21%）ことであった。

米国政府もだまって見ているわけではない。ブッシュ（子）大統領は新たな立法措置を講じて厳しく規制を行ったが、タックスローヤーが抜け穴を見つけてふたたび盛んに行

われている。

わが国も無縁ではない。半導体会社米国アプライドマテリアルズと東京エレクトロン社が来年経営統合するが、親会社を置くのはオランダである。これにより毎年1億ドルの税収が失われるということで、米上院ボーカス財政委員長は抗議の声明を出し、オバマ大統領は法律改正をコミットしている。わが国ではこのような認識が政府・政治家に低いことから、何らの措置も考えられていない。

法人税引き下げが議論になっているが、ドイツでは法人税減税とセットで移転価格税制の強化が行われた。わが国でもこの機会に、国際的な租税回避への対抗策を合わせ議論すべきではないか。そうでなければ、わが国の課税ベースは、ますます外国に流出してしまう。



個人投資家など国内投資家の買い意欲が旺盛だ。10月は日経平均が短期間で大きく下落した3週間で個人は1兆円を超える額を買い越した。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式の運用比率を引き上げる流れで、信託銀行も買い越しが続いている。年末の決算を前に海外のファンド勢が日本株をいったん手じまう可能性もあるが、国内勢の買い余力が相場を支えそうだ。

株式市場は「荒れる10月」の経験則通りの展開となり、日経平均株価は1万6,000円台から2週間あまりで一時、1万4,500円を割

## 国内勢が主導する11月相場

り込む水準まで売られた。下げ相場の中で個人が買い越した額は、1月の買い越し額（1兆4,270億円）以来の金額で、逆張り姿勢は健在だ。10月は同じ3週間で日本株の投資信託へも2,000億円を超える資金が流入した。

個人の短期資金の売買も旺盛だ。日経ヴェリタスによると、ネット証券6社経由の週間の売買代金トップは10月に入って4週連続で日経平均株価の2倍の値動きをする「日経レバレッジ型ETF」で、差し引きで500億円近く買い越している。

個人ばかりでなく、今後はGPIFが満を持して日本株を買ってくる。国内株式の運用比率を従

來の12%から20%台半ばに引き上げる見通しで、2017年度に25%に高めるとすると、6兆超える買い余力が発生し、毎年2兆円弱の株式が買われる計算になる。企業年金なども國の代行部分の運用はGPIFと同じポートフォリオで運用すれば、企業財務を痛めるリスクがないことから、日本株を買い増すことになりそうだ。海外ファンド勢が日経平均先物主導で大きく売り乗せできない理由はここにある。米国を中心とした海外株の変調で日本株に一時的な売りが出たとしても、「政策に売りなし」の相場格言が当てはまる展開になりそうだ。